

## 令和3年第5回下川町農業委員会総会議事録

事務局長

只今から、令和3年第5回農業委員会総会を開会いたします。  
始めに、武藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

武藤会長

北海道は、新型コロナウイルスの感染者数が増えている状況ですが、我々農業者としては、毎日の農作業を愚直にこなしていくしかありません。

本日は、9つの議題について審議いただきますが、途中退席などあり、少人数での審議となることもあるかと思いますがよろしくお願いいたします。

事務局長

出席委員は、11名中6名で定足数に達しておりますので、総会が成立しております。

それでは、下川町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は武藤会長をお願いいたします。

武藤会長

これより議事に入ります。

日程第1議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

下川町農業委員会会議規則第23条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

武藤会長

それでは、議事録署名委員は、1番及川代理、3番表委員をお願いいたします。なお、会議書記には、事務局の古内上席主幹、又村主幹を指名いたします。

以上で日程第1を終ります。

武藤会長

日程第2会期の決定であります。本日1日限りとしてよろしいですか。

(異議なし)

武藤会長

異議なしと認め、本日1日とします。

武藤会長

日程第3諸般の報告をいたします。  
事務局から報告いたします。

事務局長

(諸般の報告をもとに報告)

武藤会長

以上で諸般の報告を終ります。

武藤会長

日程第4議案第1号農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題に供します。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

(議案書をもとに朗読説明)

武藤会長

本案について、質疑ありませんか。

(質疑なし)

武藤会長

それでは採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

武藤会長

全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

武藤会長

日程第5議案第2号農地法第4条の規定による許可申請についてを議題に供します。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

(議案書をもとに朗読説明)

武藤会長

本案について、質疑ありませんか。

(質疑なし)

武藤会長

それでは採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

武藤会長

全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

武藤会長 日程第6議案第3号農地法第4条の規定による変更許可申請についてを議題に供します。なお、議案第3号につきましては、下川町農業委員会会議規則第20条の議事参与制限の規定に堀口委員が該当しますので退席してください。

武藤会長 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 (議案書をもとに朗読説明)

武藤会長 本案について、質疑ありませんか。

(質疑なし)

武藤会長 それでは採決いたします。  
議案第3号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

武藤会長 全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

武藤会長 ここで、堀口委員の退席を解きます。

武藤会長 日程第7議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。なお、日程第7議案第4号から日程第11議案第8号まで、議題名が同じでありますので、以降の議題名については、省略させていただきます。

議案第4号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 (議案書をもとに朗読説明)

武藤会長 本案について、質疑ありませんか。

(質疑なし)

武藤会長 それでは採決いたします。  
議案第4号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

武藤会長 全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

武藤会長 日程第8議案第5号を議題に供します。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 (議案書をもとに朗読説明)

武藤会長 本案について、質疑ありませんか。

(質疑なし)

武藤会長 それでは採決いたします。  
議案第5号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

武藤会長 全員賛成ですので、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

武藤会長 日程第9議案第6号を議題に供します。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 (議案書をもとに朗読説明)

武藤会長 本案について、質疑ありませんか。

(質疑なし)

武藤会長 それでは採決いたします。  
議案第6号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

武藤会長 全員賛成ですので、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

武藤会長 日程第10議案第7号を議題に供します。なお、議案第7号につきましては、下川町農業委員会会議規則第20条の議事参与制限の規定に私武藤が該当しますので退席をいたします。

この後の議事進行については、及川会長代理を指名しますので、よろしくをお願いします。

及川会長代理	それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	(議案書をもとに朗読説明)
及川会長代理	本案について、質疑ありませんか。  (質疑なし)
及川会長代理	それでは採決いたします。 議案第7号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。  (全員挙手)
及川会長代理	全員賛成ですので、議案第7号は原案のとおり決定いたしました。
及川会長代理	ここで、武藤会長の退席を解きます。
武藤会長	日程第11議案第8号を議題に供します。 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	(議案書をもとに朗読説明)
武藤会長	本案について、質疑ありませんか。  (質疑なし)
武藤会長	それでは採決いたします。 議案第8号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。  (全員挙手)
武藤会長	全員賛成ですので、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。
武藤会長	日程第12議案第9号下川町農業振興地域整備計画の変更についてを 議題に供します。なお、議案第9号につきましては、下川町農業委員会 会議規則第20条の議事参与制限の規定に私武藤、表委員、伊藤委員が 該当しますので退席をいたします。 この後の議事進行については、及川会長代理を指名しますので、よろ しくをお願いします。

及川会長代理	それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局長	(議案書をもとに朗読説明)
及川会長代理	本案について、質疑ありませんか。
及川会長代理	第三者に貸すために用途変更することは可能か。
事務局	可能です。議案第9号の用途区分の変更に関しては、農業振興地域の用途区分の変更を行った後、農地法第5条の規定に基づいた申請がされることとなります。
及川会長代理	他に質疑ありませんか。
及川会長代理	それでは採決いたします。 議案第9号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
及川会長代理	全員賛成ですので、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。
及川会長代理	ここで、武藤会長、表委員、伊藤委員の退席を解きます。
武藤会長	以上で本日のすべての日程を終ります。
武藤会長	次にその他で事務局より何かありませんか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価</li><li>・令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価</li></ul> について、資料に基づいて説明
武藤会長	次に6月の総会日程を決めたいと思います。 (6月29日に決定)
	(会長終了挨拶)